

第139号

(昭和46年8月・9月号)

					ı	1						次					
関	1	系	法	令			,	••••			••••				••••		1
学	١	内	規	則			••••	••••		••••	••••		••••		••••	••••	1
	富し	山大	学教	養	部为	則	の-	一音	邓 改	Œ	••••	•••••	••••	• • • • •	••••	•••	1
	富し	山大	学国	有	財產	使	用	規則	IJの	—- i	部改	红正			••••	•••	2
	富口	山大	学図	書	館資	料	·管	理事	事務	取	扱規	見則。	カー	·部c	坎正	••	2
	富し	山大	学物	品	管理	事	務」	取扱	及細	則	の-	一部词	坎正			•••	4
諸		会		議		•••	• • • •	• • • •		• • • •	• • • •		••••	••••	••••	••••	4
人	į	事	異	動		• • • •							••••				4
学	ı	内	諸	報		••••			• • • • •	• • • •	• • • •			• • • • •	••••		5
	I.	学部	長の	改	選・		••••	• • • •			••••			• • • • •		•••	5
	海	外渡	航者	٠.	· - · · ·	••••					• • • •		••••		• • • • •	•••	6
	文部	邹省	共済	組	合非	.陸	地[区位	≰育	大	会 ·		• • • • •		• • • • •		6
	学[内レ	クリ	エ	— <u>э</u>	/ 3	ン				• • • • •					•••	6
	富し	山地	区 R	連	盟ナ	会				• • • •			••••				6
職	اِ	員	消	息		••••	••••	••••								•••	6
主	<u> </u>	要	日	誌			• • • •				• • • •		••••			···	7

関係 法令

(官報掲) 載月日 政令 児童手当法施行令(281) 9 • 4 児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令 (293)9 • 17 文部省組織令の一部を改正する政令(303) 9 • 27 国家公務員共済組合法施行令の一部を改正する 政令(307) 9 • 27 昭和42年度以後における国家公務員共済組合等 からの年金の額の改定に関する法律施行令の一 部を改正する政令(308) 9 • 27

国家公務員共済組合の更新組合員等で外国政府

	職員等の期間を有するものが申出をした場合に		
	おける長期給付に関する措置等に関する政令の		
	一部を改正する政令(309)	9	• 27
省	令		
	児童手当法施行規則(厚生33)	9	• 4
	債権管理事務取扱規則の一部を改正する省令		
	(大蔵68)	9	• 14
	文部省設置法施行規則の一部を改正する省令		
	(文部28)	9	• 27
訓	令		
	文部省会計事務取扱規程の一部を改正する訓令		
	(文部31)	9	• 29
	文部省債権管理事務取扱規程の一部を改正する		
	訓令(同32)	9	• 29
	文部省所管物品管理事務取扱規程の一部を改正		
	する訓令(同33)	9	• 29
規	,則		
	初任給,昇給,昇給等の基準の一部を改正する		
	規則(人事院9-8)	9	• 13
	俸給の特別調整額の一部を改正する規則		
	(同9-17)	9	• 16

学 内 規 則

富山大学教養部規則の一部改正

富山大学教養部規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

昭和46年9月17日

富山大学長 後藤 秀弘

富山大学教養部規則の一部を改正する規則

富山大学教養部規則(昭和42年4月1日制定)の一部を 次のように改正する。

第5条を次のように改める。

(最低修得単位数)

- 第5条 学生の修得すべき最低単位数は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 一般教育科目については、人文科学、社会科学および自然科学の三分野にわたり、1科目原則として4単位、合計36単位とする。ただし、36単位のうち各分野において2科目8単位、計24単位を修得しなければならない。
 - (2) 外国語科目については、英語、ドイツ語各8単位、計16単位を原則とする。ただし、英語、ドイツ語のう

ち一つの外国語については、2単位をフランス語、中 国語もしくはロシア語の単位で代えることができる。

(3) 保健体育科目については、講義2単位、実技2単位、 計4単位とする。ただし、実技2単位のうち1単位は、 専門教育課程期間中において修得するものとする。

別表を次のように改める。

別表

科	目	授	業	科	· H	単	位
- 般	人文科学	哲倫心歷文音美		理理史	学学学学楽術	4 4 4 4 4 4 4	
教	社 会	法経統		済 計	学 学 学	4 4	
育科	科学	地 社 政		理 会 治	学 学 学	4 4	
	自然科学	数物化生地		理物	学学学学	4 4 4 4	
			合	科	目		
外国科	目	英ドフ中ロ	イ ラ シ	ッ ン 国 ア	語 語 語 語 語 語	8 8 2 2 2	
保健体	育科目	保健体	本育 (諸	購義 ,	実技)	4	

附即

この規則は、昭和47年4月1日から施行する。ただし、 昭和46年度以前の入学生についてはなお従前の例による。

富山大学国有財産使用規則の一部改正

富山大学国有財産使用規則の一部を改正する規則を次の ように制定する。

昭和46年9月17日

富山大学長 後藤 秀弘

富山大学国有財産使用規則の一部を改正する規則

富山大学国有財産使用規則(昭和33年9月12日制定)の 一部を次のように改正する。

別紙第3号様式 国有財産使用許可書の第4条第2項中 「 , 延滞金として日歩4 銭の割合で計算した金額」を「の 日数に応じ年14.5%の割合で計算した金額を延滞金として」 に改める。

附 則

この規則は、昭和46年9月17日から施行し、昭和45年6

月1日から適用する。

富山大学図書館資料管理事務取扱規則 の一部改正

富山大学図書館資料管理事務取扱規則の一部を改正する 規則を次のように制定する。

昭和46年9月17日

富山大学長 後藤 秀弘

富山大学図書館資料管理事務取扱規則の一部 を改正する規則

富山大学図書館資料管理事務取扱規則(昭和35年4月22 日制定)の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「別紙第(一)様式」を「別紙第1号様式 の物品請求及命令書(別紙第1号様式の欄が不足するとき は、別紙第3号様式を用いて添付すること。)」に、同条第 2項中「請求するときは」を「請求するときは、」に、「請 求書」を「物品請求及命令書」に改める。

第9条中「別紙第(二)様式」を「別紙第2号様式の資料 受入報告書(別紙第2号様式の欄が不足するときは、別紙 第3号様式を用いて添付すること。)」に、「この場合」を 「この場合には、」に改める。

第10条中「別紙第(三)の様式」を「別紙第2号様式の資 料受入報告書」に改める。

第13条第1号中「事務用カード目録を」を「事務用カー ド目録は、」に、同条第2号中「訓令(昭和32年5月)第33 条第2項により別紙第(四)様式のカード簿」を「文部省所 管物品管理事務取扱規程(昭和32年5月文部省訓令。以下 「訓令」という。) 第33条第2項の規定に基づき、別紙第4 号様式のカード簿」に改め、同条第3号中「(昭和32年5 月)」を削る。

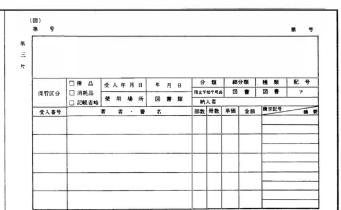
別紙第(一)様式から別紙第(四)様式までを次のように改 める。 (次のようは別紙)

附 則

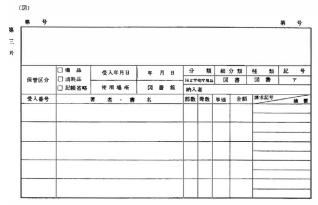
この規則は、昭和46年9月17日から施行し、昭和45年4 月1日から適用する。

別紙第1号様式





| MANK |



別紙第2号様式

費料受力	
物品管理官	附 萬 図 書 館 分任物品管理官
受入植别	受入年月日 年 月 E
債 考	分類 細分類 種類 記
	国立学校庁用品 図書 図書 7
	納入者
著 者 · 書 名	部数 冊数 単価 金額 摘
	

																						第	뚱
							- 5	Ē	λ	命	4	ß.	及	受	領						通	知	1
館	長								n	壬物品	普里	â						年	月	В		新	5
理	由	教	Ħ	. 6	开究	用	受	,	払	出	物	品供	相作	ī				年	月	В			
			- 58	t	B	T	物品	音品	理簿	記帳	物	品供	共用領	非記帳	分	類	細	分	類	種	類	58	4
保質	区分		11	Ħ	00	Γ	1	F	月	8		年	月	В	1027	校庁用品	12	1	杏	2	書		7
			3	20	省	略	便	用	46	晰		2	*	館	納入	者							
受人	書号					著		者		*	1	Š			部数	冊数	単個	i	金額		摘		要
_		✝		_						_		_				П	_	1		T			
_		╁	-				_	_		_	_	_			-	-	-	+	_	+			-
		Г																					
		1													1	1 1		- 1		1			

別紙第3号様式

報

												ŧ
	著	者	・書	名	機器	骨数	単価	金	額	摘	要	
								_	_			_
						<u> </u>		_	_			
						-	_	_	_			_
-		_			-		-	-				_
						1						
			77444			-	-	-	-			-
					_	-	-	-	-			_
						1						
						-	-	-	-			_
						1			- 1			
						+-	-	-				_
					1							

備考 この様式は,3枚1組の模写式とする。

受人番号	著	者	· 書	2.	部数	冊数	単価	4	25	摘	要
				- 11	10780			-	-		
									- 1		
						-	-	-	-		-
								_			
									_		
						_	_	-	-		
							1	l l			
					1						
						_	-	-			
								-	_		

* 4	竹 · 音	名	部数	冊数	単価	金	額	10 求記号
			_		_	-	_	
					<u></u>	_		
			-	_	ļ	<u> </u>	_	
					1			
			-	\vdash	1			
						ĺ		
								<u> </u>
					_	_		
			n u : w o	47 41 W 45 0000	9 40 W 53 BOK NA.	著 名 審 名 郡政 号政 早饭	6 U W 6 BW 10 W 7 W 1	

別紙第 4 号様式

受入月日	巻	号	雑 記	単価	金額			製本月日	記	事
X \/ / I U	-8	,	光1173	-4- Im	3E 653	又在月日	25771	**/10	pL .	40
					1	:				
_			_		\vdash	+	-	-		
							;	1		
						1				
		1					1			
		1			1		1			
		ř.			1		:	1		
		T .			1		1			
			-		1	1	-	-		
						1	1			
i		İ					i i			
							1	1		
		1				1				
受入先		発行所								
		绘							雷	
		誌名							電話	

	卷	号	発行月	単価	金額	支払月日	処分月日	製本月日	記	事
							i	1		
					+					
					-	1		+++	-	
		_			-	1				
								- 1		
			1		1		1			

富山大学物品管理事務取扱細則の一部改正

富山大学物品管理事務取扱細則の一部を改正する細則を 次のとおり制定する。

昭和46年9月28日

富山大学長 後藤 秀弘

富山大学物品管理事務取扱細則の一部を改正 する細則

富山大学物品管理事務取扱細則(昭和35年4月22日制定) の一部を次のように改正する。

第18条第1項を次のように改める。

(物品の請求)

第18条 物品供用官は、物品を請求するときは、別紙第1 号様式の物品請求及命令書(別紙第1号様式の欄が不足 するときは、別紙第1号の2様式を用いて添付すること。) により、物品管理官等に請求しなければならない。この 場合において、修繕、改造等を要するものについては、 摘要欄にその旨を表示しておくものとする。

附 則

この細則は、昭和46年9月28日から施行し、昭和46年6 月1日から適用する。

会 諸 議

第1回教養部運営協議会(9月10日)

(審議事項)

- (1) 富山大学教養部規則の一部改正について
- (2) 非常勤講師手当について
- 第10回評議会(9月17日)

(審議事項)

- (1) 富山大学教養部規則の一部改正について
- (2) 富山大学国有財産使用規則の一部改正について
- (3) 富山大学図書館資料管理事務取扱規則の一部改正に ついて
- (4) 非常勤講師手当について
- (5) 広報委員会について
- (6) 卒業式,入学式について
- 第4回大学院委員会(9月30日)

(審議事項)

- (1) 昭和47年度富山大学大学院薬学研究科, 工学研究科 (修士課程)入学試験合格者の判定について
- (2) 昭和47年度富山大学大学院工学研究科(修士課程) 推せん入学者の決定について

人 事 異 動

現官職	氏 名	異 動 内 容	発令年月日	発 令者
文 部 事 務 官 (教 育 学 部)	松井博文	庶務部庶務課に配置換する	46.8.1	富山大学長
文 部 事 務 官 (庶 務 部 庶 務 課)	五百崎 喜 明	庶務部人事課に配置換する	"	"
文 部 事 務 官 (教 育 学 部)	宮 村 健 壮	学生課に配置換する	"	"
文部事務官(工学部)	刈賀春樹	文理学部に配置換する	"	"
文部事務官(薬 学 部)	平野茂良	n n	"	"

報

学

学 内 諸 報

工学部長の改選

紀

室町繁雄工学部長の任期が昭和46年9月30日満了するこ とに伴い,工学部教授会は,8月31日に学部長候補者選挙を 行ない,投票の結果,室町繁雄教授を再選した。任期は2年。 室町繁雄教授の略歴は次のとおり。

昭和13年3月 旅順工科大学冶金科卒業

4月 満州軽金属製造株式会社入社

15年1月 旅順工科大学講師

16年7月 助教授 "

23年4月 千葉工業大学講師

24年2月 教授 If

26年11月 富山大学教授工学部

29年1月 富山大学評議員(30年5月まで)

30年7月 工学博士の学位授与

39年8月 アメリカ合衆国,連合王国,西ドイツ,オラ ンダ、フランス、イタリアの各国へ出張

46.9.20

(39年10月まで)

44年6月 富山大学評議員(44年9月まで)

44年10月 富山大学工学部長・評議員(46年9月まで)

海外渡航者

氏	:	名		所 属	官職	渡航の種類	渡航先国	目 的	期間
原		健	-	工学部	教 授	海外研修旅行	アメリカ合衆国	生体の情報処理に関する研究 米国における情報工学ならびにシ ステム工学教育に関 る調査	46. 8.31 47. 3.31
竹	П	紀	晃	薬 学 部	助教授	外国出張	アメリカ合衆国	テトラアルキルアンモニウム塩と 疎水結合の研究	46. 9 .14
中	Щ	正	之	文理学部	教 授	外国出張	アメリカ合衆国 カ ナ ダ 連 合 王 国 ス イ ス 連 邦	雪氷の結晶成長に関する研究	46. 9.20 47. 9.10
植	村	元	覚	経済学部	教 授	海外研修旅行	ソビエト社会主 義共和国連邦	北陸の対岸としてのシベリアの開 発調査	46. 9 .29 46.10.14

文部省共済組合北陸地区体育大会

今年度の北陸地区体育大会は、金沢大学支部および石川 工業高等専門学校支部が当番となり、8月10日11日の両日 金沢大学において、北陸三県の7校が参加して実施された。 炎天下に熱戦をくりひろげた結果、野球の優勝は福井工

炎天下に熱戦をくりひろげた結果, 野球の優勝は福井工 業高等専門学校、庭球および排球は金沢大学、卓球は福井 大学で、本学は善戦むなしく不成績に終わった。

学内レクリェーション

▶麻雀大会

実施月日 8月21日(土) 午後1時~午後5時

場 所 職員ホール

入 賞 者 優勝 森田 弘(学生部)

次勝 千田 淳一(経理部)

三位 五百崎喜明(庶務部)

富山地区R連盟大会

▶バレーボール大会

実施月日 8月27日金

場 所 富山大学体育館

入 賞 優勝 富山大学 A チーム

次勝 富山大学 Bチーム

三位 富山財務部チーム

▶ソフトボール大会

実施月日 9月8日(水), 9日(木)

場 所 不二越球場

入 賞 優勝 富山工業高専チーム

次勝 富山食糧事務所チーム

三位 富山刑務所チーム

』 富山大学 Aチーム

職員消息

〈新 任 者〉

教育学部

臨時用務員 見角 紀代

薬学部

文部 技官 鈴木 和子

〈住所変更〉

庶務部庶務課

文部事務官 清水タカ子

文部事務官 森田タミ子

庶務部人事課

文部事務官 泉 三郎

経理部主計課

文部事務官 岡田 東彦

施設課

文部 技官 安間 基

文理学部

教 授 松本 賢一

教育学部

教 諭 永森清太郎

経済学部

文部事務官 藤井 政雄

薬学部

教 授 大浦 彦吉

助 手 佐野 清教

文部事務官 林 清治

文部事務官 佐久間克明

工学部

教 授 宮尾 嘉寿

教養部

講師原田良雄事務補佐員中野礼子

主 要 日 誌

本 部

8月10~11日 昭和46年度文部省共済組合北陸地区体育大 会(於金沢大学)

27日 R連盟富山地区バレーボール大会

28~29日 経理部レクリエーション(戸倉,上山田温泉) 学生部レクリエーション(芦原温泉)

29日 第13回北信越学生剣道選手権大会(於富山大学)

9月6日 大学改革準備委員会第1,2,3各専門委員会 富山大学計算センター運営委員会

7日 9大学経理部長会議(於横浜国立大学)

8日 胃の検査

8~9日 R連盟富山地区ソフトボール大会

9日 職業補導担当者会議

10日 第1回教養部運営協議会 富山共済組合支部連絡協議会ソフトボール大会

11~12日 庶務部レクリエーション (山代温泉)

13日 大学改革準備委員会第1,2,3各専門委員会

16日 昭和46年度国立大学学生部次長,課長会議(於都道府県会館)

17日 第10回評議会

18~19日 施設課レクリエーション(片山津温泉)

20日 大学改革準備委員会第1,2,3各専門委員会

21日 国大協,第3第4常置委員会合同会議(於学士 会分館)

27日 大学改革準備委員会

27日~10月1日 昭和46年度第1回厚生補導研究協議会 (於東京教育大学山中共同研修所)

28日 公務員宿舎委員会

30日 第4回大学院委員会

文 理 学 部

8月20日 立山研究室閉鎖

21日 文理学部同窓会総会

9月1日 理学科4年次授業開始

6日 文学科,理学科3年次授業開始

8日 教授会

人事教授会

11日 理学科教官会議

14日 理学科教官会議

胃の検査

18日 レクリエーション (戸倉温泉)

22日 教授会

人事教授会

25日 文学科前学期授業終了

教 育 学 部

8月3~4日 附属小学校特殊学級合宿訓練

9~12日 附属小学校第4学年水泳特別訓練

17日 人事教授会

22~23日 附属小学校第5学年立山登山

28~29日 学部レクリエーション (字奈月温泉)

30日 附属中学校始業式

9月1日 附属幼稚園始業式 附属小学校始業式

3日 予算委員会

3~5日 附属中学校学校祭

6日 補導委員会

6~14日 附属小学校・中学校・養護学級教育実習

7日 小学校教育実習打合せ会

図書委員会

8日 教授会

9日 教務委員会

13日 紀要編集委員会

胃の検査

学部改革委員会

14日 職業補導委員会

16日 教務委員会

16~25日 附属幼稚園・小学校・中学校教育実習

25日 人事教授会

27日 附属小学校教育実習(10月5日まで)

28日 附属中学校教育実習(10月6日まで)

29日 教務委員会

紀要編集委員会

30日 附属幼稚園運動会

経済学部

8月2日 第8回人事教授会

4 日 第11回教授会

10日 図書委員会

学

- 23日 第9回人事教授会
- 31日 持ち廻り人事教授会
- 9月7日 第10回人事教授会
 - 8日 第16回教務委員会

第12回教授会(臨時)

- 14日 胃の検査
- 21日 第11回人事教授会
- 22日 第17回教務委員会 第13回教授会(臨時)
- 29日 図書委員会

薬 学 部

- 8月17日 予算委員会
 - 教授会

人事教授会

- 21~22日 親睦会レクリエーション (蓼科温泉)
 - 31日 教務委員会
- 9月1日 教授会
- 4~5日 和漢薬シンポジウム
 - 8日 教務委員会 教授会
 - 16日 教務委員会
 - 17日 胃の検査
 - 22日 教授会
- 28~29日 大学院薬学研究科入学試験
 - 29日 薬学研究科委員会

工 学 部

- 8月2日 名古屋工事事務所近藤所長, 同深野係長を囲み 建築に関する懇談会
 - 4 日 専任教授会
 - 24日 学部建築委員会
 - 31日 一般教授会(学部長選挙)
- 9月5日 金沢大学工学部とのスポーツ交歓会
 - 13日 教務委員会
 - 14日 一般教授会

工学研究科委員会

- 16日 胃の検査
- 17日 工学部将来計画について名古屋工事事務所所長 補佐等との懇談会
- 18~19日 教職員レクリエーション (芦原温泉)
- 22~23日 大学院工学研究科入学試験
 - 27日 工学研究科委員会

専任教授会

- 29日 元学部建築委員の懇談会
- 30日 大学院合格者発表 前学期授業終了

教 養 部

- 8月17日 教授会
 - 19日 教授のみの教授会(持ち廻り)
 - 28日 金沢大学教養部とのスポーツ交歓会
- 9月1日 授業開始

教授のみの教授会

予算委員会

- 7日 教務委員会
- 8日 教授会
- 11~12日 教養部レクリエーション(雄琴温泉)
 - 16日 教授会
 - 17日 胃の検査
- 22~23日 第7回12大学事務長会議(於茨城大学)
 - 25日 前期末試験開始
 - 29日 図書委員会

附属図書館

- 8月27日 事務打合せ会
- 9月1日 事務打合せ会
 - 7日 時間外開館開始
 - 9日 事務打合せ会
 - 14日 胃の検査
 - 15日 富山県図書館協会ソフトボール大会
 - 21日 事務打合せ会
- 25~26日 職員レクリエーション (片山津温泉)
 - 28日 商議会

経営短期大学部

- 9月9日 教授会
 - 11日 前期授業終了
 - 14日 胃の検査
- 16~22日 前期期末試験
 - 22日 教授会

編集 富山大学庶務部庶務課 富山市五福3190

印刷所 株式会社 35

75 **含** 富山市新桜町 2 - 22

電話図1977(代)